

平成15年7月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第10号 和歌山県個人情報保護条例第45条第1項の規定に基づく出資法人等の告示について

森総務課長から、個人情報の保護に関し、県の出資法人である財団法人和歌山県体力開発センター及び財団法人和歌山県文化財センターの2法人について実施するため告示したものであると説明があり、報告のとおり承認された。

報 第11号 P T A活動振興功労者表彰に係る被表彰候補者の推薦及び優良P T A文部科学大臣表彰に係る被表彰候補団体の推薦について

一山生涯学習課長から、幼・小・中・特殊教育諸学校の部門で、県P T A連合会から2名と私学保護者会から1名、高校の部門から2名、また、優良団体として小学校育友会1団体を推薦した旨の説明があり、報告のとおり承認された。

報 第12号 和歌山県地方産業教育審議会委員の委嘱について

板橋県立学校課長から、産業教育審議会委員のうち、充て職としてお願いしている教育関係者及び行政関係者に人事異動があったため、その欠員を補充するための委嘱であり、任期は平成16年6月30日までであると説明があり、報告のとおり承認された。

付議事項

議案第9号 和歌山県教科用図書選定審議会規則の一部を改正する規則（案）について

山路小中学校課長から、文部科学省が義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令及び教科書の発行に関する臨時措置法施行規則の一部を改正したことに伴い、本県においても、

教科書採択のための調査研究の一層の充実を図るため、教科用図書選定審議会の設置期間を現行8月15日までを、8月31日までに改正するものである。公布の日から施行すると説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第10号 併設型中高一貫教育校の設置（案）について

県立学校課長から、中高一貫教育に関する懇談会からの意見を受け、教育庁内にプロジェクトチームを設置し、各校の取り組み状況、教育の特色等を検討した結果、平成16年4月から、向陽高校に県立中学校を設置し、併設型中高一貫教育を導入したい。募集定員は2学級80人、通学区域は和歌山県内全域で、入学者の決定方法は、受験戦争の低年齢化につながらないように、学力検査ではなく、面接や適性検査を組み合わせで決定して行きたいと説明があった。委員から、目標を具体化し、特色のある学校を作ってほしいと要望があった。また、適性検査の内容はどのようなものかを考えているか、内申書を参考にするのか、受験者が多い場合の対応はどうするのか等の質問があり、課長から、今のところ具体的には決まっていない。今後皆さんの意見を参考に最善の方法を考えて行きたいと答弁があった。学校だけでなく保護者にも主旨を理解してもらえるように説明会等を行うよう要望があった。小学校を卒業した児童が入学して来ることを考えて、教員の配置、設備、図書、教室等十分検討して予算要求等行ってほしいと要望があった。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。